【令和５年度　様式】

令和５年度　上下水道局　行政運営方針

Ⅰ　上下水道局　重点方針一覧

※政策分野と施策は第７次総合計画に基づく。

重点方針No.	政策分野No./名称	施策No./名称
1	32　上下水道	1　水道水の安定した供給と健全な経営
2		3　安定した汚水処理サービスの提供

Ⅱ　重点方針　－施策の方向性と内容－

<table>
<tr><td rowspan="3">重点方針No.1</td><td>政策分野 32</td><td>上下水道</td><td>施策１</td><td>水道水の安定した供給と健全な経営</td></tr>
<tr><td>重点方針
－施策の方向性－</td><td colspan="3">水道事業を取り巻く構造的な課題への対策（適正な料金水準の確保、水道施設の耐震化と更新、水源の水質対策、デジタル技術の活用など）に取組むことで、水道事業の基盤強化を図り、広域連携や公民連携などの手法を用いて、人材育成や技術力の継承と発展に努め、持続可能な水道事業の実現を目指します。</td></tr>
<tr><td colspan="4">【重点的取組】
① 水道施設の更新及び耐震化の推進と再編の実施
水道わかまつ施設整備アクションプランに基づき、デジタル技術を活用しながら、老朽化した水道施設の更新と耐震化を進めます。また、浄水場の統廃合や配水区再編の計画を策定し、効率的な水運用を目指します。
② デジタル技術の活用の推進による水道ＤＸの実現
IoT などのデジタル技術を活用し、工事品質の向上や、水道施設の保全や監視、診断を実施するとともに、マッピングシステム（デジタル管路図）による施設情報の一元化を行うなど、デジタル技術を積極的かつ広域的に活用しながら水道ＤＸを推進することで、業務の効率化と水道施設の安全性の向上と最適化に努めます。
③ 東山浄水場の原水水質への対策
東山浄水場の原水となる東山ダム貯水の水質に対する水処理対策を講じ県と連携して貯水水質の対策の調査検討を行うことで、水道水の品質確保と浄水処理コストの低減化を目指します。
④ 将来にわたり水道事業を持続していく取組
周辺事業体との広域連携を進めながら、技術の共通化・標準化を図ることで職員のマネジメント力の向上による水道技術の確保と継承に努めます。また、第三者委託制度の活用により公民が連携し、同じ技術水準で事業を履行する効率的な事業運営を行うことで、水道事業の持続に必要な基盤強化に努めます。</td><td colspan="4">【主要事業の一覧】
① 配水施設更新事業　及び　東山浄水場計装設備更新・大戸配水区再編事業／上水道施設課／9 億 8,157 万円
② 水道ＤＸの推進（デジタル技術を活用した工事の施工品質向上及び水道施設の維持管理等の最適化）／上水道施設課／2,527 万円
③ 東山浄水場水質対策業務及び東山ダム維持管理費負担金／上水道施設課／2,256 万円
④ 第三者委託制度を活用した浄水場運転管理業務及び送配水施設維持管理等業務／上水道施設課／6 億 466 万円
⑤ 上下水道事業の広報活動の充実／総務課／718 万円

【部局間連携】
・水道水源を守るために猪苗代湖周辺の巡視を行い、他部局との情報を共有し、猪苗代湖の環境保全に努めます。
・地下埋設物の輻輳箇所や道路工事などの他部局の事業箇所の情報を共有し、工事の予算編成に反映することで工事費の縮減など事業の効率化に努めます。

【市民協働・官民連携等】
・水道の広域連携については周辺事業体と締結した「技術連携協定」に基づき、業務委託の発注や技術支援事業、緊急時における応急給水など、スケールメリット等を生かしながら連携していきます。</td></tr>
</table>

	⑤　広報誌やＳＮＳを活用した上下水道事業の広報活動の充実 　広報誌を活用し、上下水道事業への関心や理解を深める機会の提供に取り組み、インフラ整備の「見える化」を推進します。また、ＳＮＳを活用し、必要な情報発信に努めます。	・デジタル技術の活用にあたっては、民間事業者と連携し、共同研究や実証事業などを取り入れながら、技術内容を研究・検討し、導入していきます。 ・工業高校及び水道工事受注者と連携して「高校生出前講座」を開催し、上水道の仕事の魅力を発信することで、産官学が協力して、次世代の水道技術を担う人材の確保に努めます。

重点方針No.2	政策分野32	上下水道	施策３	安定した汚水処理サービスの提供
	重点方針 －施策の方向性－	快適で衛生的な生活環境の提供と河川等の公共用水域の水質保全を図るため、下水道や浄化槽の普及を推進します。また、持続可能な汚水処理サービスを提供するとともに施設の運用における脱炭素化や下水汚泥の堆肥化を推進します。		

【重点的取組】

① **地域に適した下水道事業（公共下水道事業、農業集落排水事業、個別生活排水事業）の運営**

快適で衛生的な生活環境の提供と公共用水域の水質保全を図るため、地域に適した下水道整備を推進します。特に、公共下水道事業については、事業認可拡大区域155ha（R3～7ヵ年計画：花見ヶ丘地区、東年貢地区、飯寺地区など）の整備を図ります。

② **下水道施設の長寿命化の推進**

下水道管渠の適正な維持管理と機能保全のため、下水道ストックマネジメント計画（現計画（R3～14）：東山地区、居合地区）に基づき、施設の長寿命化対策に取組みます。

※公共下水道管渠延長447kmのうち30年経過170km：全体の約38%

また、建設から40年が経過した下水浄化工場内の反応タンク及び消毒設備の施設機能更新や農業集落排水事業の機能強化事業（湊地区、北会津地区における処理施設の統合）に取組みます。

③ **下水道接続率の向上**

下水道接続率を向上させるため、戸別訪問や水洗便所改造資金融資あっせん制度等の案内に努めていきます。

また、汚水衛生処理率（個人設置の合併浄化槽を含む水洗化率）は、約79%であり、普及の推進に努めます。

※汚水衛生処理率=水洗化済人口／市全人口

④ **下水道施設の脱炭素化**

下水浄化工場において、処理の過程で発生する消化ガスを活用した発電設備の増設など、脱炭素化への取組を推進します。

⑤ **下水汚泥の堆肥化推進**

汚水処理から発生する下水汚泥について、堆肥化委託や処理場内設備での堆肥化を推進します。

【主要事業の一覧】

①③公共下水道事業／下水道施設課／7億3,410万円
- 汚水衛生処理率（R4）82%
  （水洗化済人口78,719人÷対象人口95,917人）

農業集落排水事業／下水道施設課／300万円
- 汚水衛生処理率（R4）77%
  （水洗化済人口3,224人÷対象人口4,168人）

個別生活排水事業／下水道施設課／1億2,880万円
- 汚水衛生処理率（R4）56%
  （水洗化済人口7,248人÷対象人口12,922人）

② 長寿命化対策の推進

公共下水道事業／下水道施設課／2億7,377万円
- 管路施設長寿命化対策（管更生工事・実施設計）
- 下水浄化工場施設の機械設備の更新

農業集落排水事業／下水道施設課／2億100万円
- 北会津地区、湊地区における処理施設の統合（機能強化）

④ 下水道施設の脱炭素化／下水道施設課

さらなる脱炭素化を推進するため、消化ガス発電設備の増設や高効率な施設への改築を進めていきます。（消化ガス発電設備の増設：実施3台／計画4台）

※消化ガス年間発生量（R4）：922千㎥⇒うち有効活用分：780千㎥（84.6%）

⑤ 下水汚泥の堆肥化推進／下水道施設課

下水汚泥の年間発生量3,720t（R4）のうち、堆肥化は、2,445t（65.7%）であり、現在焼却埋立としている1,275t（34.3%）についても堆肥化を推進していきます。

【部局間連携】

・「福島県猪苗代湖及び裏磐梯湖沼群の水環境の保全に関する条例」に基づき猪苗代湖の水環境の保全に努めます。

		【市民協働・官民連携等】 ・「小学生への出前講座」や「下水浄化工場の見学会」を開催し、生活環境の改善や公共用水域の水質保全と持続的な汚水処理の必要性について、市民の方々の理解と協力に努めます。 ・下水汚泥の堆肥について、市民団体等と連携し試験農場での使用方法などを研究し、利用拡大を図ります。